【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年６月22日
【会社名】	伊藤忠食品株式会社
【英訳名】	ITOCHU-SHOKUHIN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　　髙垣　晴雄
【本店の所在の場所】	大阪市中央区城見二丁目２番22号
【電話番号】	(06)6947-9811
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財経本部本部長　　後藤　晶彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区城見二丁目２番22号
【電話番号】	(06)6947-9811
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財経本部本部長　　後藤　晶彦
【縦覧に供する場所】	伊藤忠食品株式会社　東京本社 （東京都港区元赤坂一丁目２番７号） 伊藤忠食品株式会社　東海営業本部 （名古屋市熱田区新尾頭一丁目６番９号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成29年６月21日開催の当社第99期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年６月21日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項　当社普通株式１株につき金40円。

第２号議案　取締役11名選任の件

取締役として、濱口泰三、大釜賢一、三浦浩一、大﨑剛、髙垣晴雄、酒井健雄、川口浩一、後藤晶彦、細見研介、川村博及び橋本健の11氏を選任する。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役として、太田有哉氏を選任する。

第４号議案　取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額について、年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）から年額400百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）に改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	賛成の割合（%）	決議の結果
第１号議案	105,496	1,466	0	（注）１	94.51	可決
第２号議案				（注）２		
濱口　泰三	105,256	1,711	0		94.29	可決
大釜　賢一	104,782	2,185	0		93.86	可決
三浦　浩一	106,415	552	0		95.32	可決
大﨑　剛	106,452	515	0		95.36	可決
髙垣　晴雄	104,379	2,588	0		93.50	可決
酒井　健雄	106,493	474	0		95.39	可決
川口　浩一	106,419	548	0		95.33	可決
後藤　晶彦	106,431	536	0		95.34	可決
細見　研介	106,155	812	0		95.09	可決
川村　博	105,113	1,854	0		94.16	可決
橋本　健	106,773	194	0		95.64	可決
第３号議案				（注）２		
太田　有哉	106,183	782	0		95.12	可決
第４号議案	103,054	3,913	0	（注）１	92.31	可決

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以　上